

# 三重県四日市圏域県管理河川水防災協議会の取組

## (水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組のとりまとめ)

四日市圏域県管理河川において、地域住民の安全・安心を担う1市(四日市市)3町(川越町、朝日町、菰野町)、気象庁津地方气象台、国土交通省三重河川国道事務所、三重県で構成する「四日市圏域県管理河川水防災協議会」を設置し、平成33年度までに各構成機関が取り組む事項について検討を進め、「四日市圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」をとりまとめました。

### 【協議会の概要】

#### 委員

市：四日市市長  
町：川越町長、朝日町長、菰野町長  
国：津地方気象台長、三重河川国道事務所長  
県：四日市地域防災総合事務所長、四日市建設事務所長

#### 経緯

平成29年6月30日第1回協議会・・・協議会設置  
平成30年3月28日第2回協議会・・・取組のとりまとめ

#### 対象河川：県管理河川

一級河川内部川、足見川ほか  
二級河川朝明川、三滝川、海蔵川、天白川、鹿化川ほか  
計20河川

### 【四日市圏域における平成33年度までの主な取組内容】

- 1)円滑かつ迅速な避難のための取組
  - ・水害対応タイムラインの作成(市町、県)
  - ・水害ハザードマップの作成と住民への提供(市町)
  - ・危機管理型水位計、量水標の整備(県) など
- 2)的確な水防活動のための取組
  - ・水防訓練、洪水対応演習等の実施(市町、県) など
- 3)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
  - ・河川改修、河川内の堆積土砂撤去の実施(県)
  - ・危機管理型ハード対策の実施(県) など
- 4)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組
  - ・土砂災害(特別)警戒区域の指定(県)
  - ・土砂災害ハザードマップの作成と住民への提供(市町) など

### 【今後のとり組み】

毎年、出水期前に、前年度の出水時の対応について振り返るとともに、取組の進捗状況を確認する等フォローアップを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。



協議会の開催状況